

ポーランド月報

(令和7年11月1日～11月30日)

令和7年12月9日

政 治

【 内政 】

● 独立記念日における主要な動き

11月11日、ポーランドの独立記念日に際して国内にて様々な記念行事が行われた。ナヴロツキ大統領は、ワルシャワの無名戦士の墓における独立記念式典にて、自由で独立した主権国家としてのポーランド(を維持すること)こそが我々の責務である旨の発言を行い、午後にワルシャワ市内で行われた独立行進にも参加した。同日、トウスク首相は、グダンスクにおける記念式典に参加し、ポーランド人が団結して3つの分割領土を統合して1つの国家を築き上げたことは最大の奇跡である、この独立は全ての人々のためのものである旨述べた。

なお、独立記念日との関連において、トウスク首相は、独立記念日前に毎年行なわれている特務機関職員の昇格に関し、ナヴロツキ大統領が136名に対する将校階級の付与に関する文書への署名を拒否したことを批判しており、ナヴロツキ大統領は、トウスク首相が特務機関の長と大統領との面会を禁止していることを署名拒否の理由として上げ、トウスク政権の姿勢を批判している。

● ナヴロツキ大統領の就任100日

11月14日、ナヴロツキ大統領は、ミンスク・マゾヴェツキで行われた就任100日目に際する市民との対話集会に参加し、自分はこの100日間にて常にポーランド及びポーランド人を第一に考えてきた、自分は直接選挙で国民の利益を代表すべく選ばれた存在であり、自らがポーランド国民の価値観及び繁栄を守る存在でなければならない旨述べた。一方、同日、トウスク首相は、ナヴロツキ大統領の就任100日を否定的に評価し、同大統領による政府法案に対する「並外れた勢い」での拒否権の発動、将官階級の付与の拒否、裁判官の任命の拒否等に言及した。

なお、ジェチボスピリタ紙が同日に発表したナヴロツキ大統領の仕事ぶりに関する世論調査結果による

と、調査対象の55.8%が前向きな評価、30.8%が否定的な評価、13.4%が中立的な評価を示している。

● 政党支持率の世論調査結果

11月26日にジェチボスピリタ紙が掲載した世論調査機関 IBRiS が実施した政党(又は院内会派)への支持に関する調査結果によれば、トウスク首相率いる「市民連立」(KO)が30.4%、最大野党「法と正義」(PiS)が27.1%の支持を得た。このほか、「同盟」が16.1%、「左派」が7.2%、「ポーランド王冠連合」が5.1%、「共に」が3.9%、「農民党」(PSL)が3.2%、「ポーランド2050」が1.7%の支持を得た。5.3%の有権者が未定と回答した。

【 外交・安全保障 】

● ナヴロツキ大統領のスロバキア訪問

11月5日、ナヴロツキ大統領は、スロバキアを訪問してペレグリニ・スロバキア大統領との会談を行った。ナヴロツキ大統領は、「ヴィシェグラード・グループ(V4)、三海域イニシアティブ(3SI)、ブルガリア(B9)等の枠組みがポーランド、スロバキア両国を近づけるとともに、安全保障、経済及び財政に関する重要な課題について、NATOやEUにおいて我々が反論する機会を与えていた」と述べたほか、自国の安全保障の脅威となる移民プロセスについて、EUが決定すべきでないという点で両大統領が一致した旨強調した。

● クヴァンストロム・スウェーデン国家安全保障顧問のポーランド訪問

11月6日、ポーランドを訪問したクヴァンストロム・スウェーデン国家安全保障顧問は、プシダチ大統領府国際政策局長官と会談した。会談では、二国間関係のほか、同盟国地域及び環大西洋協力、ロシアによるウクライナ侵略に関する課題、欧州の安全保障やグローバルなサプライチェーンに関する議題に

について議論が行われた。

● イエルマーク・ウクライナ大統領府長官のポーランド訪問

11月6日、ポーランドを訪問したイエルマーク・ウクライナ大統領府長官は、シコルスキ副首相兼外相、プシダチ大統領府国際政策局長官、クピエツキ外務次官兼国家安全保障担当首席補佐官、ボサツキ外務副大臣等と会談を行った。クピエツキ外務次官及びボサツキ外務副大臣との会談では、両国の防衛産業協力の重要性が強調され、公正かつ持続的な平和の達成には、特にウクライナの主権と領土の一体性という問題において、ロシアへの制裁強化も含め、軍事的、政治的、経済的な対応における国際社会の結束が不可欠であると一致した。

● コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣とクロセット・イタリア国防大臣との会談

11月7日、コシニャク=カミシュ副首相兼国防大臣は、ローマを訪問しクロセット・イタリア国防大臣と会談を行い、SAFEプログラム（欧州安全保障行動）等について議論した。両国の防衛産業協力の強化及びNATO東翼におけるイタリアの協力について議論された。

● ケラーザッター・スイス大統領のポーランド訪問

11月13日、ポーランドを訪問したケラーザッター・スイス大統領は、ナヴロツキ大統領との会談を行った。ナヴロツキ大統領は、会談後の記者会見において、「中立国でありながら、ロシアによるウクライナ侵略についてスイスが明確な見解を表明していることについて、大統領とスイス国民に感謝と敬意を表したい。」と述べ、併せて、今年9月に発生したロシア無人機によるポーランド領空侵犯におけるスイスの対応への謝意を表明した。また、ナヴロツキ大統領は、2024年中における対スイス貿易が前年比8%増加したことを指摘し、重要なパートナーとしてのポーランドとスイスの関係が、両国間の経済関係と投資にも反映されていると強調した。

● カチカ・ウクライナ欧洲・欧州大西洋統合担当副

首相のポーランド訪問

11月13日、ポーランドを訪問したカチカ・ウクライナ欧洲・欧州大西洋統合担当副首相は、シコルスキ副首相兼外相と会談を行った。会談には、コヴァル・ウクライナ復興担当政府全権も同席し、ポーランド側は、停電や暖房網の稼働停止等の課題に対応するため、ウクライナへの支援を継続することを表明した。一方で、ウクライナの欧洲統合プロセスを成功裏に継続するためには、ウクライナが公共機関の透明性に関するEU基準を遵守し、国家機関の領域内外におけるあらゆる種類の不正行為を効果的に排除することの重要性が強調された。

● ブドリス・リトニア外相のポーランド訪問

11月13日、ポーランドを訪問したブドリス・リトニア外相は、シコルスキ副首相兼外相と会談を行った。会談では、地域が直面する課題について議論が行われ、ハイブリッド脅威への対応においては、特にNATO東翼の国々における連携が重要であると一致したほか、両国の協力発展の在り方やリトニアに在住するポーランド国民の権利に関する問題についても議論した。

● 対ペラルーシ国境の閉鎖解除

11月14日、クジニツア・ビヤウォストツカーブルスギ間及びボブロニキービエレストヴィツア間の検問所の運用再開が発表された。17日深夜、同検問所の閉鎖が解除され、クジニツア・ビヤウォストツカの国境では、バスを除く乗用車の通行が可能となり、ボブロニキの国境では、EU、EEA協定締結国、スイスの長距離バス及び貨物輸送も通行可能となった。トウスク首相は、検問所の再開がポーランドの住民や企業にもたらす利益が、それによるリスクよりも大きいと判断した旨明らかにした。

● マルメル=ステーネルガード・スウェーデン外相のポーランド訪問

11月17日、ポーランドを訪問したマルメル=ステーネルガード・スウェーデン外相は、シコルスキ副首相兼外相と会談を行った。会談では、バルト海地域を含む欧洲の安全保障と強靭性の強化、ロシアによるウクライナ侵略の阻止、ウクライナ支援等に関する議

論が行われた。両外相は、ウクライナに関連し、ロシアによる数々の違法行為に直面する中で、更なる制裁の強化とウクライナ支援へのロシアの凍結資産の活用が適切な対応であると合意した。

● 在グダンスク・ロシア総領事館の活動同意取消し

11月19日、シコルスキ副首相兼外相は、在グダンスク・ロシア総領事館の活動同意を取り消すと発表した。この決定は、11月15日から16日にかけて発生した、鉄道インフラに対する破壊工作に対するポーランド側の一環であり、これにより、ポーランド国内で最後のロシア総領事館が閉鎖されることとなる。ペスコフ露大統領報道官は、ポーランドの対応は常軌を逸していると断じ、対抗措置としてロシア国内におけるポーランドの外交・領事的なプレゼンスを縮小する旨述べたと報じられている。

● ナヴロツキ大統領のチェコ訪問

11月24日、ナヴロツキ大統領はチェコを訪問し、パヴェル・チェコ大統領との会談等を行った。会談では、最重要課題である欧州の安全保障、ヴィシェグラード・グループ(V4)と三海域イニシアティブ(3SI)の枠組みにおける協力、二国間関係及び経済協力について議論が行われた。ナヴロツキ大統領は、ロシアによる侵略後のウクライナ情勢について、「ロシアが侵略者であること、ポーランドを含む欧州諸国にとって、恒久的な平和の追求が利益となることに疑いの余地はない。ロシアが資産を投入し、今後数十年以内に新たな戦争を引き起こす可能性を残すような平和であってはならない。」と述べ、ロシアについて「合意を守らない国家」とあると評価した。

● コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣とボトラン

ン・フランス国防大臣との会談

11月25日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ボトラン・フランス国防大臣と会談を行った。コシニャク＝カミシュ国防大臣は、ロシア無人機によるポーランド領空侵犯へのフランスの協力について謝意を述べるとともに、ウクライナへの支援、防衛産業協力、合同演習及びSAFEプログラム(欧州安全保障行動)における協力について議論された。

● スウェーデン製潜水艦3隻の購入決定

11月26日、閣僚評議会は、ポーランド海軍に3隻の潜水艦を供給する国を決定し、コシニャク＝カミシユ副首相兼国防相は、バルト海における活動に最適であると評価されたスウェーデンのA26ブレーキング級潜水艦の納入案が選定されたと明らかにした。スウェーデンの提案には、ポーランドの造船所に潜水艦の整備能力を付与すること、そしてスウェーデンがポーランドの兵器を購入することが盛り込まれているとされ、2026年第二四半期までに潜水艦引渡しに関する執行計画に署名し、2030年の初艦納入を目指している。

● 在イルクーツク・ポーランド総領事館の活動同意取消し

11月27日、ロシア外務省は、クライエフスキ駐ロシア・ポーランド大使を召還し、在グダンスク・ロシア総領事館の活動同意取消しに対する報復措置として、在イルクーツク・ポーランド総領事館の活動同意を取り消す旨の書簡を伝達した。ヴェウィウル外務省報道官は、ポーランド側はロシアによる活動同意取消しを予想していたと述べ、同館の業務は在ロシア・ポーランド大使館の領事部に引き継がれると明らかにした。

経 济

【 経済政策 】

● 2026年ウクライナ復興会議、ポーランドで開催へ

11月5日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、2026年のウクライナ復興会議はポーランド北部の都市グダンスクで開催される可能性が高いと、バ

ルチュン国有財産大臣が発表した。同大臣は5日、ウクライナ側が先週、今年のローマ開催に続き来年の会議はポーランドで開催することを決定したと述べた。同大臣は、この会議は2026年にポーランドが主催する国際会議の中でも最大規模のものとなり、政治・経済問題に焦点が当てられると付け加えた。同

大臣によると、準備は既に開始されており、ドマンスキ財務・経済大臣が率いる運営委員会が調整を行い、国有財産省も積極的に参加している。ゼイドレル国有財産副大臣は、コヴァル・ウクライナ開発協力担当政府全権との業務経験を活かし、国有財産省を代表して会議運営にあたる。バルチュン大臣は、ポーランドはウクライナの戦後復興を支援し、将来の欧州の安全保障体制を構築する上で重要な役割を果たすべきだと述べた。

● ポーランドの戦略的企業は外国企業による買収から保護される

11月19日付けジェチポスピリタ紙によれば、EU、欧州経済領域(EEA)、OECD域外の投資家が戦略的分野で事業を開拓する企業の株式の20%以上を取得しようとする取引については、経済担当大臣の同意を得る必要がある。2025年7月24日から、EU、EEA、OECD域外の投資家によるポーランド企業の買収を禁じる規制が無期限に適用される。この新規制は、第三国からの制御不能な資本流入からポーランド経済を保護するための恒久的なメカニズムをポーランドに提供する。戦略的企業にとってはコンプライアンス手続きの実施が必要となり、外国投資家にとっては行政管理のための追加時間を確保する義務が生じる。

● ポーランド、ワルシャワにEU関税庁を設置へ

11月28日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、ポーランドは、EU関税庁(EUCA)をワルシャワに設置するため、欧州委員会に申請したと、EU筋が11月27日に明らかにした。申請の中で、ポーランド政府は、設置場所はEUの対外国境管理において戦略的位置にあり、経験のある加盟国であるべきだと述べている。トウスク首相は、欧州委員会のユハンソン事務総長に宛てた書簡の中で、ポーランドはこれらの基準を満たしていると述べ、EUで6番目に大きな経済大国であること、そしてEU加盟国および非EU加盟国との貿易において道路、鉄道、海路の通過地点が重要であることを指摘した。トウスク首相はさらに、ポーランドの税関行政は近代的で効率的であり、EUCAの設置はEU関税同盟と国境警備の強化につながると述べた。

● 2025年ポーランドの旅客・貨物鉄道輸送実績

11月25日、インフラ省は旅客鉄道輸送の実績を発表した。2025年には乗客数が4億3000万人を超える見込み。貨物輸送の状況は異なり、2024年の貨物輸送量は2億2300万トンで前年比3.5%減。しかしながら、ポーランドにおける貨物総輸送量は、現在全輸送量の90%を占める道路輸送により依然として増加傾向にある。

国内産業団体はこうした傾向の逆転を目指し、陸上運輸会議所(IGTL)や鉄道ビジネスフォーラムなど複数の組織が政府宛てに「鉄道貨物輸送のための五つの提言」と題する要請書に署名。その内容は以下の通り:

- ①拠点・ターミナルインフラの整備
- ②インフラ利用料及び牽引エネルギーコストの削減
- ③技術革新、物流プロセスのデジタル化・自動化
- ④大型貨物輸送用鉄道回廊の確立
- ⑤貨物輸送生産性の向上

【マクロ経済動向・統計】

● ポーランド経済はEUで最も急速に成長している国の一つ

11月21日付けプラス・ビジネス紙によれば、ポーランド統計局(GUS)の第3四半期GDP成長率の速報値は実質で前年比3.7%成長となり、第2四半期の3.3%から上昇した。季節要因を調整した後の第3四半期成長率は0.8%となり前四半期と同水準で、EU全体の平均(前期比+0.3%)のほぼ3倍に相当する。ポーランドの国民保険会社PZUのパフツキ・チーフエコノミストは、ポーランド経済は明確な成長路線を描いており、EUで最も急速に成長している経済の一つとしての地位をますます強固にしていると指摘している。

● Eurostat:ポーランドの基本給はEUで最も低い水準

11月21日付けジェチポスピリタ紙によれば、ポーランドのフルタイム従業員の平均基本給は、2024年に21,250ユーロに上昇した。これは前年比で約17%増加したが、昨年上昇したEU諸国のフルタイム従業員の平均給与(39,800ユーロ)のほぼ半分だ。

11月のEurostatの最新データによると、ポーランドは依然としてEU諸国の中で基本給(ボーナスや各種手当を除く)が最も低い国の一だ。ポーランドよりもフルタイム従業員の平均年間給与が低いのは、ルーマニア、スロバキア、ハンガリー、ギリシャ、ブルガリアのみだ。

● ウクライナ人労働者流出がポーランド経済にもたらす影響

mBankのエコノミストは年次経済予測で、50万人のウクライナ人労働者の潜在的な流出が、短期的にポーランドのGDP成長率を0.8ポイント低下させ、長期的には毎年0.2ポイント低下させると記した。ウクライナ人労働者の割合が大きい産業は著しく成長が鈍化するが、復興プロセスは投資が急激に大規模化する形では進まないため、ウクライナ人労働力の流出はそれほど大きくならない見込み。最も深刻な被害を受けた東部ウクライナは中央政府の支配下に戻る可能性が低く、その他の地域では復興投資が継続中である。ウクライナ戦争終結は、何よりもリスクプレミアムの低下を含む経済的プラスの効果をもたらす。投資家や消費者の心理改善、政府支出の変化によって好影響が生じるだろうと分析している。

【 ポーランド産業動向 】

● マイクロソフト「ポーランドはAI活用のリーダーとなる条件を持つ」

11月4日付けプラス・ビジネス紙によれば、マイクロソフト・ポーランドのシラー社長は、同職に就いて初めてのインタビューで、ポーランドがヨーロッパのインベーション拠点となり得る理由を説明した。同社長は「競争優位性はツール自体から生まれるのではなく、テクノロジーを真のビジネス価値に変換する能力から生まれる。5ヶ月以上にわたり、私はポーランドのあらゆる業界を代表するビジネスリーダーたちと集中的な議論を重ねてきた。これらの議論から、ポーランド企業はAIを効果的に活用するための資金、リソース、そして能力を備えていることが明確に示されている。ポーランドは限界を感じる必要はない。むしろ、AIを導入し、このテクノロジーに基づいて競争優位性を築くために必要な条件をすべて備えている。」と述べている。

● 2025年第1四半期～第3四半期、外国投資は過去最高

11月6日付けジェンニク・ガゼタ・プラヴァ紙によれば、ポーランド投資貿易庁(PAIH)は、2025年第1四半期～第3四半期に31億ユーロ相当のポーランドへの投資交渉を成功裏にまとめたと発表した。これは過去15年間で最高の実績であり、前年同期の3倍以上、記録を更新した2014年と比べて40%増加している。外国資本の大部分は米国からのもので、アジア(中国)からの投資家も多く、イタリア、フィンランド、スペイン、フランス、スウェーデン、オーストリアからの投資家も含まれる。

● ポーランドIT発展における新たな局面の幕開け

11月14日付けプラス・ビジネス紙によれば、近年、IT業界にとって特に好ましい状況ではなかったという見方が広まっている。実質売上高は2%減少し、ITセクターのGDPは大幅に減速し、労働市場も低迷した。しかし、ITサービスの輸出は着実に成長を続けている。2023年から2025年にかけて、輸出は前年比平均16.4%の成長率で成長すると見込まれている。サービス輸出は、ポーランド市場で事業を展開する企業が提供するソフトウェア、開発サービス、ITコンサルティング、クラウドソリューションに対する需要を反映している。この業界の収益の約60%は海外売上によるものであり、これはポーランドIT業界の競争力の高さを示している。サービスの主な受益国は、ドイツ、英国、米国、そして北欧諸国だ。

● SEMICON EUROPA 2025にポーランドが強力なプレゼンスを発揮

11月26日付けジェチポスピリタ紙によれば、欧州半導体産業最大のイベントであるSEMICON EUROPA 2025がミュンヘンで閉幕した。今年はポーランドが初めてナショナルパビリオンを出展した。これにより、欧州を代表するこの半導体見本市は、ポーランドの技術エコシステムの潜在力を力強くアピールする場となった。出展者と参加者は、Productronica(2年に一度ドイツで開催されるエレクトロニクス開発・製造見本市)と合わせて、全国から約30の企業と機関がミュンヘンで先進エレクトロニクス製造に関

する製品と専門知識を発表した。ポメラニア投資誘致局(北部グダンスク等をカバー)の代表者が強調するように、ポメラニアは現在、ポーランドにおいて半導体産業の発展にとって最も重要な拠点となっている。

● ポーランド国鉄、高速鉄道プロジェクト入札を発表予定

政府内では、Y線における高速列車の走行速度をめぐる論争が続いている。「法と正義」(PiS)党政権が250km/h走行を解決策として主張する主な根拠は、低速車両ならポーランド企業でも製造可能だという点にある。CPK(中央交通ハブ)のヴィルヘルム鉄道支線設計者は、時速320kmの採用でエネルギー消費量が80%増加すると主張する。しかし現政権は、特にPKPインターナショナルが時速320km対応の列車20両調達計画に関連し予備協議を開始済みであることから、決定の撤回は不可能との見解。入札は遅くとも12月に公示される予定で、政府は、ポーランドのメーカーが外国企業と協力して列車の製造に参加すると想定している。

● LOTポーランド航空の買収計画

11月28日付けジェチポスピリタ紙によれば、LOTポーランド航空(以下「LOT」)はチェコの航空会社スマートウイングスの買収を試みる。ディスカバリー(旧ユーロウイングス、ルフトハンザ傘下)とサンエクスプレス(トルコ航空とルフトハンザの合弁)も買収に関心を示しているが、欧州委員会がドイツ系グループのさらなる強化を認める可能性は低い。スマートウイングスの買収により、LOTは機材を増強し、特にチェコにおける休暇市場での地位を強化できる。

11月22日、LOTはフィンランド・ロヴァニエミへの路線を開設。1週間前にはノルウェー・スタヴァンゲル、2週間前にはモロッコ・マラケシュへの路線を開始した。2026年にはマラガ、ポルト、ボローニャ、サンフランシスコ、アルマティ行き、クラクフ発バルセロナ、マドリード、ローマ行き、グダニスク発イスタン布尔行きが就航予定。2025年最も人気のあった路線はリスボン行きとレイキャビク行きだった。

【 エネルギー・環境 】

● Orlen、バルティック・パワー洋上風力発電所に

新タービンを設置

11月14日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、国営石油ガス企業のOrlenは、バルティック・パワー洋上風力発電所に15MWのタービンを新たに設置したと発表した。このうち最初の3基には、ポーランド北部シエチエンに拠点を持つVestas製が搭載されている。Orlenは11月13日付けのプレスリリースで、この発電所は2026年に稼働開始予定であると発表し、このプロジェクトでは、30年間の稼働サイクルにおいて、ポーランド企業が総資産の21%を超えるレベルで参加することを想定していると付け加えた。

● カロル・ナヴロツキ大統領、エネルギー価格引き下げ法案に署名

11月10日付けジェチポスピリタ紙によれば、ナヴロツキ大統領は、電気料金の引き下げとCO2排出権取引基金からのエネルギー支援システムの資金調達を目的として、特定の法律を改正する法案に署名した。これは「安価な電力 -33%」イニシアティブの一環である。これにより、家庭の電気料金は年間平均約800ズロチ削減されると見込まれている。これを実現するには、ポーランドの法律を改正する必要がある。大統領は、自身の提案を実施することで、家庭だけでなく企業にも実質的に大幅な節約がもたらされると強調した。提示された4つの解決策の中で最も議論の少ないのは、付加価値税(VAT)率を5%に引き下げる事である。残りには、現在の電気料金に含まれている追加料金の撤廃、証明書制度の改革、配電料金の引き下げなどが含まれる。

● Orlen、公益事業会社Energaの完全子会社化を計画

11月27日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、国営石油ガス企業のOrlenは、国営電力会社Energaへの出資比率を100%に引き上げる計画を発表した。オルレンはエネルガの株主に対し、1株当たり18.87ズロチで買収を提案する。今回の買収提案はOrlenが既に保有する株式と合わせて同社の全株式に相当する。株主は2025年12月1日から17日まで買収提案を提出できる。Orlenは現在、Energa株の90.92%を保有している。

【科学技術】

● ポーランド、ESAプログラムに約5億5000万ユーロを拠出

11月28日付けポーランド国営通信(PAP)によれば、開発・技術省は11月27日、同国が欧州宇宙機関(ESA)の2026~2028年度のオプションプログラムに約5億5000万ユーロを拠出すると発表した。この発表は、11月26日~27日にドイツのブレーメンで開催されたESA閣僚理事会で行われた。ポーランドにESA技術センターを設立するための意向書も署名された。声明の中で言及されているドマンスキ財

務・経済大臣は、「ポーランドはESAの戦略的パートナーとなり、中・東欧における技術リーダーとしての地位を強化している。」と述べた。さらに、政府は「イノベーション主導の経済と未来の技術を支える高付加価値プログラムに投資している。」と付け加えた。開発・技術省によると、ポーランドは2026年から2028年にかけて約5億5000万ユーロを拠出し、地球観測、安全な通信、宇宙輸送、軌道上サービス、宇宙安全、ロボット探査、そして将来のミッションのための技術・機器開発といったESAのオプションプログラムを支援する。

治 安 等

● 鉄道に対する破壊工作の発生

11月15日から16日にかけて、ワルシャワールブルク間の鉄道線路において2件の破壊工作が発生した。ミカ駅付近で発生した1件目の事案では、爆発物により線路が破壊され、プワヴィ市で発生した2件目の事案では、線路の損傷により475人の乗客を乗せた列車が急停車を余儀なくされた。ポーランド政府は、11月19日から国内の鉄道路線のテロ警戒レベルをレベル3(CHARLIE)に引き上げており、21日、鉄道路線及び交通要路の安全確保とテロの未然防止を目的として、軍が鉄道・道路インフラの監視等を行う「ホライゾン作戦」が開始された。なお、これまでに2人の実行犯が特定、指名手配されているほか、本件の実行を帮助したとして、関係者1人が逮捕、起訴されている。

本件について、トウスク首相は下院において、実行犯がロシアの特務機関と協力していたと明らかにするとともに、ロシア政府に利するため、反ウクライナ感情を扇動しないよう呼びかけた。また、犯行後ベラル

ーシに逃亡した実行犯2人について、外務省はベラルーシ側に被疑者の引渡しを要求している。

なお、標的となった路線は、ワルシャワからウクライナ方面に向かっており、トウスク首相は同路線のウクライナへの支援物資の輸送路としての重要性を指摘している。

● 道路交通法の改正

11月28日、ナヴロツキ大統領は、運転者向けの重要な変更を導入する道路交通法の改正に署名した。これにより、市街地を除く片側一車線の対面通行道路において制限速度を50km以上超過した場合には運転免許の停止処分の対象となるほか、16歳未満の者が自転車やスクーターに乗車しようとする場合におけるヘルメット着用義務等が新たに定められ、13歳未満の者が公道でスクーターに乗車することが禁じられる。今次改正内容の多くは、法律の公布後3か月後に施行される

大使館からのお知らせ

●マイナンバーカードの申請について

○国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能ですが(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注:下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

・国内に住民票がある(国外転出していない)

- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない
　詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。
<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス：cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6ヶ月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書類はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+format2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)
令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

● 2025年新旅券のお知らせ

1 旅券の仕様変更と申請から交付までの必要日数の増加

- (1) 2025年3月24日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025年旅券」の発給が開始されました。当該新旅券は日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、受取までに約一ヶ月の日数を要することとなります。
- (2) 具体的な交付日については、交付準備が整った段階で再度ご連絡します(窓口での書面申請の場合は電話等での連絡、ORRネットでのオンライン申請の場合は登録されたメールアドレスにメールを送信します。)。

2 書面申請の場合の遠隔地居住者の即日発給サービスの終了

- (1) これまで、当館から遠方にお住まいで、書面での申請を希望する邦人の方には、申請の同日に旅券を交付する等のサービスを行ってきました。
- (2) 一方、旅券の集中作成開始に伴い、こうした対応が困難となるため、2025年3月24日以降、旅券の即日発給のサービスを終了いたしました。
- (3) このため、遠方にお住まいの方におかれでは、是非オンライン申請の利用を御検討ください。オンライン申請をしていただければ、交付の際に一度ご来館いただくのみとなります。オンライン申請は以下のページから申請いただけます。(在留届をオンラインでしておいていただく必要があります。)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

● 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館

からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

なお、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引っ越し、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

特に日本への本帰国や他国に転勤される場合には、必ず「帰国・転出届」の手続きをお願いいたします。在留届は複数の地域での登録はできません。

また、帰国の届出がないままですと、そのままポーランドの在留邦人として記録が残るため、緊急事態発生時の安否確認や支援活動等の際に支障を生じてしまうことがあります。

下記リンク先から「在留届」(帰国・転出届等を含む)の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりま
すので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示
すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

【お問い合わせ・配信登録】

月報の配信を希望される方は、月報配信登録・削除申請フォーム(<https://forms.office.com/r/EgyKuNhJWr>)
にアクセスし、メールアドレスの削除申請を行ってください。

登録メールアドレスの変更を希望される場合は、上記フォームで変更前のメールアドレスを削除申請した上で、
変更後のメールアドレスを登録申請してください。

新たに月報の配信を希望される御友人・知人がおられる場合には、上記フォームのリンクを御案内ください。